

首都高メンテナンス西東京株式会社 行動計画

女性社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、長期継続的に働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日（3年間）

2 目標と取組内容・実施時期（何れも2022.4～）

目標1：応募者に占める女性割合を18%以上とする

- ・求職者に対する積極的な広報（大学と連携した女子学生に対する働きかけ、当社で活躍する女性社員をHP上の映像コンテンツを用いて紹介等）

目標2：労働者に占める女性割合を15%以上とする

- ・キャリアプランに関する研修を実施し、若いうちから意識する機会を創出する

目標3：新卒採用から10年後（前後3年平均）の女性定着率を75%以上とする

- ・えるぼし（女性の活躍推進に関する状況等が優良な事業主への認定）の段階認定
- ・マタハラ、セクハラ防止のための取り組みの実施

目標4：女性の育児休業取得率100%を維持する

- ・妊娠中、産前産後休業中、育児休業中及び休暇復帰後の配慮や処遇に関する周知
- ・産前産後休業中、育児休業中の本人への情報提供やフォローアップの実施